2　志羅山遺跡のものさしと柳之御所跡のものさしの比較

Ｃ地区の66次１号池跡からものさし（3111）が出土している。これは欠損しているもので、目盛りが三本刻まれている。樹種はスギである。寸法は保存処理を施す以前の濡れた状態の計測で、端部からそれぞれ一目盛りが3.61cm、3.76cm、3.68cmである。平均値3.68cmになる。

他に平泉遺跡群でものさしは、柳之御所跡第21次調査[1]の21ＳＤ１と28次調査の28ＳＥ16でそれぞれ１点が出土している。これはどちらも完形である。

21ＳＤ１のものさし（報告書掲載番号682）は樹種はヒノキで、目盛の付された部分の全長は35.27cmで、それが12等分されている。目盛りの５番目と10番目には「×」の記号がある。目盛の長さはばらつきがあるが、その平均値は2.939cmである。

岩田重雄氏はこの物差を日本で最も標準的に使用された尺度である「曲尺（マカリカネ）」であるとしている[2]。この尺度の長さは時代によって極端に大きく変化していないが、時代が下るにつれてやや長くなってきているという。即ち、大宝律令（西暦701年）で定められた「大宝大尺」の１尺の長さは29.39～29.69cm（９寸７分～９寸８分）であったと考証[3]されているものが、明治政府の統一尺度では、１尺がメートルの10／33の長さ約30.3cm。となっている。

28ＳＥ16出土のものさし（報告書掲載番号2745）は樹種がアスナロで全長が37.50cmである。目盛りはこれを10等分するように刻まれている。５本目の中央の目盛りには「×」の記号が付されている。目盛りの長さはばらつきがあるが、平均値は3.75cmである。三浦謙一氏はこの寸法を鯨尺相当の裁衣尺と想定している[4]。このものさしの供伴遺物には糸巻きがあり、裁衣尺であることを強めている。鯨尺は裁衣に用いられる尺で、近世以降では１尺が曲尺の１尺２寸５分に相当する長さである。即ち曲尺の１尺（30.3cm）×1.25＝37.875cmが鯨尺の１尺の長さになるということである。

柳之御所は同時代の曲尺と鯨尺の２つが出土している非常に貴重な事例といえる。柳之御所の曲尺（報告書掲載番号682）と鯨尺（報告書掲載番号2745）の比は1.276である。岩田重雄氏は柳之御所12世紀後半の曲尺と鯨尺の比が1.276、16世紀後半の京都での出土品の事例[5]での比が1.266ということから、曲尺と鯨尺の比が時代とともに小さくなると解釈している。そして、この柳之御所のものさしの存在から、これまで知られていた15世紀末の事例[6]よりも、鯨尺相当のものさしの歴史が400年以上さかのぼるとしている。　志羅山遺跡のものさしの寸法は一目盛りの平均が3.68cmである。この寸法は鯨尺の長さに近く、鯨尺相当のものさしと考えられる。しかし、柳之御所の鯨尺相当のものさしの目盛りの平均は3.75cmであり、１寸での差が0.08cmあることになる。この程度の差は土中に埋没していたための変形結果と考えて良いのでないだろうか。柳之御所のものさしも変形が考えられるが、柳之御所の寸法が10目盛りでの平均値なのに対して、志羅山のものさしの寸法は３目盛りでの平均値である。この母数の大きさの違いからすれば、柳之御所の寸法の方が誤差が少ない数値といえる。ここでは志羅山遺跡のものさしは、柳之御所跡のものと同様に鯨尺相当の裁衣のためのものさしで、数値の違いは期の変形のための誤差と考えたい。

志羅山のものさしと柳之御所のものさしの目盛りの長さを合わせた１寸の平均値は3.734cmである。現在の段階では、この数値が12世紀後半平泉での鯨尺相当の１寸の長さとすることができる。この長さと柳之御所の曲尺（報告書掲載番号682）との１寸の比を求めると1.270となる。

今後の平泉遺跡群の発掘調査で、ものさしの出土事例が増え、数値のデーターが増えればより誤差の少な

い当時の寸法が明らかになろう。

（羽柴　直人）

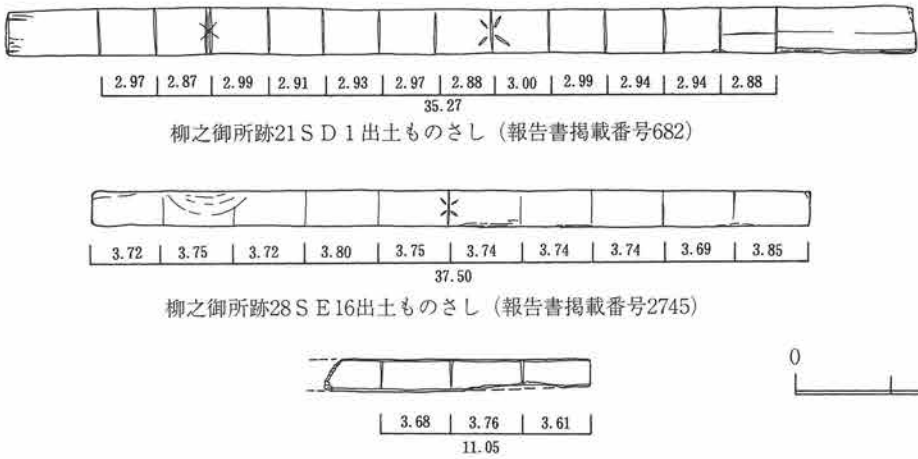

第245図　柳之御所跡と志羅山遺跡のものさし

（１）（財）岩手県埋文センター　1995　「柳之御所跡」第21・23・28・31・36・41次報告書　第228集

（２）岩田重雄　1994　「柳之御所跡出土の尺度」　計量史研究Ｖｏｌ．16

（３）小泉袈裟勝　1977　「ものさし」　ものと人間の文化史22　法政大学出版局

（４）三浦謙一　1990　「柳之御所跡出土の木製品－速報－」　紀要Ｘ　（財）岩手県埋文センター

（５）京都市下京区西洞院通り出土の木製の断片で、岩田氏の計量で４寸が15.32cmであったという。

（６）鯨尺の名称の初見は北野社家日記、第２、延徳２年（1490）１月の笠袋調次第にある「鯨ノ物指」であるという。